新潟県公安委員会規則第14号

新潟県確認事務の委託の手続等に関する細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和８年11月27日

新潟県公安委員会

委員長　　和　田　　裕

新潟県確認事務の委託の手続等に関する細則の一部を改正する規則

新潟県確認事務の委託の手続等に関する細則（平成17年新潟県公安委員会規則第15号）の一部を次の表のように改正する。

（太枠部分は改正部分）

<table>
<tr><th>改　　正　　後</th><th>改　　正　　前</th></tr>
<tr><td>

別記様式第７号（第７条関係）
（表）
（略）
駐車監視員資格者講習受講申込書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="4">申込者</td><td>住所</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td><td rowspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table>
（略）
（略）

</td><td>

別記様式第７号（第７条関係）
（表）
（略）
駐車監視員資格者講習受講申込書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="5">申込者</td><td>本籍</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td><td rowspan="3">性別</td><td rowspan="3">男・女</td><td rowspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
</table>
（略）
（略）

</td></tr>
<tr><td>

別記様式第８号（第８条関係）
（略）
駐車監視員資格者講習修了証明書（認定書）
再交付申請書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="4">申請者</td><td>住所</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table>
（略）

</td><td>

別記様式第８号（第８条関係）
（略）
駐車監視員資格者講習修了証明書（認定書）
再交付申請書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="5">申請者</td><td>本籍</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td><td rowspan="3">性別</td><td rowspan="3">男・女</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
</table>
（略）

</td></tr>
<tr><td>

別記様式第９号（第９条関係）
（略）
認定申請書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="4">申請者</td><td>住所</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td><td rowspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table>
（略）

</td><td>

別記様式第９号（第９条関係）
（略）
認定申請書
（略）
<table>
<tr><td rowspan="5">申請者</td><td>本籍</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）</td><td></td><td rowspan="3">性別</td><td rowspan="3">男・女</td><td rowspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
</table>
（略）

</td></tr>
<tr><td>

別記様式第10号（第10条関係）

</td><td>

別記様式第10号（第10条関係）

</td></tr>
</table>

（略）

駐車監視員資格者証交付申請書

（略）

申請者	住所	（略）	
	（ふりがな）		（略）
	氏名		
	（略）		
（略）			

（略）

（略）

駐車監視員資格者証交付申請書

（略）

申請者	本籍				
	住所	（略）			
	（ふりがな）		性別	男・女	（略）
	氏名				
	（略）				
（略）					

（略）

別記様式第12号（第11条関係）

（略）

駐車監視員資格者証書換え交付申請書

（略）

申請者	住所	（略）	
	（ふりがな）		（略）
	氏名		
	（略）		
（略）			

（略）

別記様式第12号（第11条関係）

（略）

駐車監視員資格者証書換え交付申請書

（略）

申請者	本籍				
	住所	（略）			
	（ふりがな）		性別	男・女	（略）
	氏名				
	（略）				
（略）					

（略）

別記様式第13号（第12条関係）

（略）

駐車監視員資格者証再交付申請書

（略）

申請者	住所	（略）	
	（ふりがな）		（略）
	氏名		
	（略）		
（略）			

（略）

別記様式第13号（第12条関係）

（略）

駐車監視員資格者証再交付申請書

（略）

申請者	本籍				
	住所	（略）			
	（ふりがな）		性別	男・女	（略）
	氏名				
	（略）				
（略）					

（略）

附　則

（施行期日）

1　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この規則による改正前の様式により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。